

介護職員等処遇改善加算等にかかる情報公開

特別養護老人ホーム上総園では令和6（2024）年6月より「介護職員等処遇改善加算等Ⅰ」を取得しております。

「介護職員等処遇改善加算等」の算定要件として

- ①キャリアパス要件
- ②月額賃金改善要件
- ③職場環境等要件をホームページ等で実施した取組の内容について具体的に公表する。

という3つの要件を満たしている必要があります。

◀職場環境等要件▶

取組の内容について具体的に公表するに基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に記載いたします。

区分	内容
入職促進に向けた取り組み	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善